

年5日は年休を取ることが義務になる

6カ月以上
勤務する
会社員



年休10日
以上あり

年5日は日にちを指定し年休を付与

企業



「年次有給休暇（年休）の日数なんて考えたことがない」。IT（情報技術）企業で働く30代男性はいらう。制度は知っているが、「取りづらい」からだ。労働政策研究・研修機構が年休取得を見送る理由を調べると、「職場に迷惑をかけたくない」「万一、病気になる時に備えて」といった声が多数を占めた。

年休は国際労働機関（ILO）が1936年に条約で定め、日本では同じ会社に続けて6カ月以上勤務すると最大で年20日取得できる。勤務期間が6カ月なら年休は10日、おおむね年2日ずつ増えて6年6カ月以上になると20日取れる。ところが2011年の調査

年5日未満なら罰則

では、1年間で1日も年休を取得できていない人は全体の16%に上った。

年休を取得するかどうかの判断はこれまで労使に委ねられてきた。政労使は20年に取得率70%を目標とするが、16年は49・4%。現実には理想からほど遠い。国会で成立する公算の働き方改革関連法案では、現実を理想に近づけようと、年休について5日取得することを義務付けている。企業側が働き手の希望を踏まえ、時期を指定して年休を取らせる。守らなければ企業に罰金を科す。

年休をすべて消化しなればならない欧州と比べると規制は緩いものの、日本では意識改革がまずは必要だ。安倍晋三首相は「モータリ社員」の考え方が否定される日本にしていきたい」という。

終業から次の始業まで一定の間隔を開ける「勤務間インターバル制度」も努力義務となる。休み時間を確実にとり、生産性を上げる狙いだ。「休まないのは美德」から「メリハリをつけて働く」へ。発想の転換を法制度で後押しする。